

令和4年10月

# 第10回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和4年第10回和光市教育委員会定例会日程

令和4年10月27日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告（資料1）

日程第3 付議案件

日程第4 協議・報告事項

（1）「和光市立小・中学校における働き方改革基本方針」の改訂について

（資料2）

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	山下玲子
委員	村中秀人
委員	牧江利子

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	佐藤真二
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明

---

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、開会に当たりまして御挨拶申し上げます。

先週の18、19日に、延期していました広沢小学校5年生の林間学校を実施しまして、これで市内全小学校の林間学校を無事に終了することができました。

中学校については、林間学校は来年1月中・下旬なので、何とか実施できることを望むところですが、コロナ渦でも中学校2年生が宿泊体験学習から多くのことを学べる機会を失われないことを願っているところです。

また、21日には、小学校6年生による市内陸上大会が第四小学校と、市内の運動場、レクリエーション広場の3か所を会場に行われました。昨年度までは感染対策ということで各学校単位での実施になっておりましたので、今年度は3年ぶりに市内9校集まった陸上大会を開催することができました。

10月、11月は、学校行事が集中する時期で、音楽発表会であったり学校公開、また、研究発表会など各学校で実施を予定しています。依然として保護者の方々の参加に制限を設けている行事も多くあり、残念なところではありますけれども、教育委員の皆様に参加していただける学校行事については、後ほど御案内いたしますので、御多忙とは思いますが、ぜひ御参加いただければ幸いです。

それでは、これより令和4年第10回和光市教育委員会を開会いたします。

次第に従って進行してまいります。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を山下委員にお願いいたします。

○山下委員 はい。

---

#### ◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告。

資料1です。

3日月曜日、学校給食協会の辞令交付を行いました。その後、定例校長会議を行いました。

7日金曜日、ブリランテ武蔵野で行われた第2回埼玉県都市教育長協議会定例協議会に出席をいたしました。

11日火曜日、広沢小学校を訪問しました。今年度の折り返し地点ということで、校長や教職員から学校の課題などを聞き取るとともに、児童の様子を参観しました。この後、17日まで同様の学校訪問を市内12校で実施いたしました。

広沢小学校の訪問後に、トラック協会より交通安全標語の入ったクリアファイルを寄贈していただきました。その後、第二中学校を訪問いたしました。午後は、総合体育館指定管理者の表敬訪問を受けました。

12日、下新倉小学校、新倉小学校、本町小学校、北原小学校の順に学校訪問を行いました。午後は、第2回青少年健全育成作文の審査委員会を開催いたしました。

13日木曜日、定例教頭会議を行いました。午後は、第5回南部教育長会議・教育長協議会に出席をいたしました。

14日金曜日、第五小学校、第三中学校、第四小学校、第三小学校の各学校訪問を行いました。

17日月曜日、白子小学校、大和中学校を訪問いたしました。

18日火曜日、学校経営研修会、校長研究協議会に出席をして、校長を対象に学校経営上の諸課題について講義をいたしました。その後、政策会議、デジタルトランスフォーメーション推進本部会議に出席をいたしました。

20日木曜日、校長を対象に人事評価の中間時面談を行いました。

21日金曜日、令和5年度当初管理職人事ヒアリングに出席をいたしました。

22日土曜日、和光消防署で行われた消防体験学習の開講式に出席をして挨拶を行い、その後、体験学習の様子を見学いたしました。体験学習に応募した市内の小学校4年生が消防体験学習に目を輝かせて取り組んでおりました。

24日月曜日、校長を対象に人事評価の中間時面談を行いました。午後は、和光市人権教育推進協議会第2回理事会に出席をいたしました。

26日水曜日、学校給食協会の中間監査を行いました。

27日木曜日、本日ですけれども、午前中は教育指導面に係る学校訪問を大和中学校で行いました。生徒たちは非常に落ち着いた様子で授業に取り組んでおりました。そして現在、定例教育委員会を開催しております。

28日金曜日、和光市議会臨時会に出席をいたします。

30日日曜日、総合体育館で行われる第50回合気道と光道場演武大会の参加を予定しております。

31日月曜日、和光市表彰式、和光市職員表彰式、体育賞表彰式に出席する予定です。教育長報告は以上になります。

何か御質問ございますか。

○山田委員 1点よろしいですか。

20日と24日に行われた人事評価面談というのは、校長先生を対象に行われた、その人事評価面談というのは、校長先生が教職員を評価するための人事評価ではなくて、校長先生自体の面談ということでよろしいですか。

○石川教育長 そうです。学校の教職員は校長が面談をしますけれども、学校長は教育長が面談をいたします。

○山田委員 そうということなんですね。

○石川教育長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

---

#### ◎付議案件

○石川教育長 次に、日程第3、付議案件。

本件の付議案件はございません。

---

#### ◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項は1件です。

(1) 「和光市立小・中学校における働き方改革基本方針」の改訂について。

それでは、学校教育課から説明をお願いします。

○佐藤次長 それでは、「和光市立小・中学校における働き方改革基本方針」の改訂について御説明いたします。

この基本方針は、令和2年10月の定例教育委員会において細かく見ていただいて承認を受け、学校においては令和2年12月から施行し、本来は令和5年9月までの期間の予定でしたが、埼玉県教育委員会の方針がこの4月に一部改訂されましたので、その内容

を受けて和光市の状況に合わせて改訂するものとなります。

新しい内容及び変更点は、赤字でお示ししてありますので、その部分を中心に御説明させていただきます。

資料2を御覧ください。

まず、県の方針として示されたのが教員採用試験の倍率低下、教員の質の確保の点から、「日本一働きやすい埼玉の先生になりたいと言われる埼玉県」を目指した新たな取組となります。

特に示されたのが、資料2ページの下段の二重線「令和6年度末、本基本方針の見直しの時期に時間外在校等時間1か月当たり45時間以内、1年当たり360時間以内と定められた上限を超える教職員がゼロとなること」を受けた形になります。

1、2ページのこれまでの経緯と趣旨については、前半は令和2年度策定したものとほぼ変わらないです。変わった部分、新しく入れた部分は中段以降です。ここを読ませていただきます。

そこで、本市における働き方改革基本方針を一部改訂し、「新たな学びと働き方で子供たちと未来を創る」を合言葉に、教職員の持続可能な成長を保障し、学びを楽しみ、生きがいを感じる働き方を実現したその先に、子供たちの幸せとよりよい学びがあるという信念の下、ICTを活用した業務の効率性の追究と未来の自分に投資する学びを楽しむ教職員の育成を重点とし、働き方を推進します。働き方改革によって生まれるゆとりが子供たちと向き合う時間の充実と子供たちの姿から、自らの学びの方向を見だし、深めようとする教職員が育ち合う場の醸成につなげることを目指し、令和6年度末、さつき示したとおりです。この部分を新しく入れさせていただきました。

続いて、3ページ以降、変更点だけお示しします。

6ページが一番下、教職員の意識改革の①の自分の働き方改革の見直しの部分で、ここは新たに「業務を切り分け、自分がやること、誰かにお願いすること、誰かと一緒にやることの視点で整理する」を入れました。

8ページ、(4)の教職員の資質・能力の向上の部分で、「教員一人一人の持続可能な成長の先に」という文言を入れました。

10ページ、4の推進に当たってのPDCAのサイクルの中のDのところ、ICTの推進を入れております。

続いて、11ページ、本市における具体的な取組の中で、(2)留守番電話による時間

外対応の時間を令和5年度より変更いたします。これまでは各学校の留守番電話設定時間が、小学校が午後6時から朝7時半までだったのを、勤務時間に合わせ午後5時から翌朝の8時半までとします。中学校は、部活動の関係があるので、これまでは午後7時から朝の7時半までだったものを午後6時半から午前8時までとします。

(3) 部活動ガイドラインについては、令和8年度に向けての部活動の地域移行も含めて、部活動の土日、祝日の地域移行についての検討を入れていくということで入れさせていただきました。

活動時間については、コロナ禍の中、朝練はやっていなかったんですけども、働き方改革も含めて、朝練は大会前を除いて原則禁止としました。

最後に、12ページ、(5) 学校基本閉庁時刻及び自己研修時間の設定では、現在、業務員が開錠施錠をしています。業務員による施錠を基本として、その前後に出勤する場合は、管理職への事前申請とし、できるだけ早く帰る体制を取り、小中とも朝は7時、帰りは小学校が18時30分、中学校が19時とします。何か特別な対応が入ったときは別ですけども、それ以外についてはこの時間内で令和5年度から入れさせていただきました。

それから、(6) 給食の公会計化では、令和6年度より開始の見込みで今進めております。

(7) が、給食公会計化に合わせて、教材費の口座振替も同じタイミングで入れられると教職員の負担がさらに減るため、今、検討をしているところで、それを入れさせていただきました。

(8) テスト採点をデジタル化では、中学校は令和3年度より実施、小学校は令和4年度の途中より使用しております。予算化も含めて、令和5年度から小学校も実施の方向で検討はしているところですので、入れさせていただきました。

最後、(9) 学校事務のデジタル化では、これまで学籍管理などをデジタル化してきたんですけども、勤怠管理もデジタル化にする方向で検討しており、そのことも入れさせていただきました。

(5) から (9) に関しては、予定も含めた方向性ということで御了解いただければと思います。

説明は以上となります。

○石川教育長 ありがとうございます。



御質問等はいかがですか。どうぞ。

○村中委員 テスト採点をデジタル化する場合のテストの答案というのは、マークシートに限らないでできるんですかね。

○石川教育長 今、中学校に入っている採点のデジタル化は、これまでどおり教員が自作したテストをスキャナーで取り込んで、それをパソコンの画面上で同じ問題なら同じ問題を全員そろえて採点をしていく。1人1人、1から10まで採点するのではなくて、同じ1番なら1番を、出席番号1番の生徒から30番の生徒までを採点していくという仕組みのデジタル化になります。

今日も大和中学校で、その使い勝手を聞いてきたんですけども、テストの採点にかかる時間は大幅に短縮できるようになったと聞いています。

ほかに何かお気づきの点があれば、よろしく願いいたします。

どうぞ。

○山田委員 先生は、授業という部分と生活指導の部分と、あとは事務的な給食費の集金などそういう金銭的なこととか、ほかに事務的なことはたくさんあると思うんですけども、その最後の部分がなくなれば先生方の負担というのはかなりなくなるので、授業と子供たちに関わることに集中できていけば理想なのかなと思うんですが、それが実現し、佐藤先生がおっしゃっていた、人を入れて会計的なものとか事務的なものも、それを賄えるような人を入れてきているというところがあると思うんですが、それがどの辺まで先生方の負担をなくせていけるのか、その辺はいかがでしょう。

○石川教育長 お願いします。

○佐藤次長 令和2年の途中から、スクールサポートスタッフを各学校に1名ずつ配置しています。はじめは、コロナ対応で消毒やトイレ清掃、朝の検温などが中心でしたが、学校によって担任の先生から、例えば印刷や仕分けなどをやってもらい、かなり教職員の負担軽減につながっていると思います。

あとは、障害者会計年度任用職員が要請により県から配置されていますが、学校事務や環境整備を行っていただいています。

○山田委員 今の内容でいくと、これから地域の方々が関わってくれば、そういう部分をやっていただける、それはボランティアじゃなくても、多少有償ボランティアでも、責任を持ってもらったほうがいいので有償の方がいいのかなとも思うんですが、そういう形で関わっていただければ、樹木の剪定にしる、集金にしる、人手がやっぱり必要など

ころですから、そこを充実していけば、かなり先生方の負担が減っていくんじゃないかなと思います。

○石川教育長 そうですね。これまで全てを学校の中だけで処理をしようとしたために業務量が多くなってしまいましたので、そこにいろんな方々がお手伝いに入っただけることによって、やっぱり子供たちに対しての指導に注力できるようになりますので、そういった意味では、人が入ることによる働き方改革というのはとても大きいと思います。

○山下委員 時間で45時間、360時間という時間で区切っているんですけども、業務量が減らない中での時短というのは、結果的におうちに持ち帰りが発生する可能性があるのではないかなと思うんですね。そうなりますと本末転倒ということになりますので、時間を目標とするならば、今現状、何にどれぐらいの時間がかかっている、超過分の時間の経過分と、それから取り除いたお仕事の時間とは見合っているのか、つまり、取り除いた時間分の仕事を行える時間が短いにもかかわらず、45時間の中でぎゅっと働ける、もしくは家に持ち帰る、2択になってしまうので、そこは非常に大変かなと気がしています。

例えば留守番電話のところとかを見ても、例えば8時30分までは留守番電話ですよという話で、もちろん急ぎじゃないものがわざわざそういう時間帯にかけてきて業務として取られてしまうというのは、そういうのを回避できるというのはすごくありがたいことなんですけれども、今度始業になったときに、はい、来ました、すぐ始業です。それじゃ、この電話はいつチェックするんでしょうというそういう時間が発生してしまい、結果的にそれが業務時間を圧迫するということにもつながりかねないので、そういうふうに、ここを機械化したから、ここも機械化した部分は全部、あとは人力ゼロで済みますよというのと、そうやってやった分がただ単に溜まってきて、その時間に処理し切れないもの、処理しなかったものが通常の時間に食い込んでくるという、そういうようなことがないように設計にしないといけないんじゃないかというふうに、この改革の仕方を見ていて、そのような案にすべきです。

そして、もし持ち帰った場合も労働時間として含められるのかどうかということ、家でやった分はどういうふうにカウントされるのか、そういうこともやっぱり一緒に考えて、労働時間として考えていかなければいけないのかなと思います。

○石川教育長 今、おっしゃるとおりで、時間を設定しても、業務量が減らなければ結局

持ち帰るだけになってしまいますので、そういった意味で、各学校でどの部分を業務から削れるかとか、また、実際には先生たちの情報共有の時間というのは結構放課後の時間に使っていますので、もう少し効率的にやったら時間が短縮できるんじゃないかとか、そういったことを各学校で今、工夫をしてもらっているところです。

また、留守番電話に関しては、今、保護者からの連絡の中で、電話対応はもちろんあるんですけども、さくら連絡網というツールを使ったやりとりが学校でかなり定着をしてくれているので、そうすると、担任が教室で出席確認をするときに、さくら連絡網の内容が確認できますから、出席確認をしながら保護者の連絡をタブレットで確認をし、朝の会が終わった後、御家庭に連絡をするというような対応ができると、また時間の効率化が図れるのかなというようなことがあると私は聞いておりますので、そういった意味では留守番電話の設定もうまく設定できれば、効果的に働き方改革になるのかなと思っています。

○山田委員 さくら連絡網は、いろんな情報を連絡網で流して、いちいち生徒に配る必要がないじゃないですか。あれは効率的ですね、非常に。

○石川教育長 そうですね。紙でお手紙を家庭に配らずにメールで配信できるので、それは働き方改革だけではなくて、紙の使用量も大幅に減らすことができるようになっているので、そういった効果も上がってきていると聞いております。

○山田委員 日本一、埼玉の先生になりたい、そしたら、埼玉一の学校の先生になりたいみたいな、そういうふうに書いてありますよね。それを目指して。

○石川教育長 ほかに何かお気づきの点はございますか。

○山田委員 先生方は、業務を持ち帰るとかそういうこともあるのかもしれないですけども、休日とか家に帰っても、生徒のこととか何かいろいろ、いつも考えているような先生もいたとしたら、本当に行き詰まってしまうんじゃないかなと。その切り替えというか、やっぱり自分が楽しむときはもう楽しむというその切り替え方ができないような先生方がいたとしたら、それはしっかり指導してあげる必要もあると思うんですよ。趣味を見つけたりいろんなことで、そこで自分が生き生きしてくれば、やっぱり学校でも生き生きして子供たちにいい影響を与える、何かその辺も先生方にいい方向に行くように。

○石川教育長 そうですね。どうしても、仕事を持ち帰ったり、帰っても子供の心配をしたり、次の日の授業の準備をしたりというようなことは決して少なくないのかなと思います。

ますけれども、いろんな機会を使って、教員研修の場でめり張りをどうつけるかということが本当の意味でのいい教育効果が上がるんだよというような話はさせていただいておりますので、また、学校でも管理職が先生たちにそういった話をしていますので、やはりめり張りだと思えます。そのあたりをしっかりと、いろんな場面を使って、先生たちに話をして、趣味があるというのは人生が豊かになっていく一つだと思うので、そういったものを見つけて、そんな自分の経験を語れるような教員が増えてくれたらうれしいなと私も思っています。

○山田委員 先生方でグループになってどこかに出かけたり、いろんなスポーツをしたりというのが、昔はあったと思うんですが、最近はそういうつながりというのはどうですかね。

○石川教育長 コロナになってからは、ない状況が続いているのかなと。多分これが収束することによって、またそういった先生たち同士の親睦というか、そういった機会が少しずつ増えていくのかなとは期待をしているんですけれども。

○山田委員 昔、私、川口マラソンに息子と出たときに、前に見たことのある先生らしき人が走っていたから、近づいてみたら先生だったんですよ。それで一緒にゴールした思い出があるんですけれども、やっぱりグループで、先生方が何人かで参加された、そういう楽しみとか何かに対する目標があれば、学校がまとまっていくんじゃないかなと思っています。

○石川教育長 そうですね。ほかにいかがですか。  
よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

---

#### ◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、続いて日程第5、その他に移ります。

各教育委員さんより報告があれば、この場でお願いいたします。

何かございますか。

○山田委員 ウェブでちょっと問い合わせたことに対してなんですけれども、学校施設の個別施設計画が第3次でしたか。

○福田次長 建て替え計画は、第3次公共施設マネジメント実行計画期間にということが第2次公共施設マネジメント実行計画に決定しております。

○山田委員 変わったということで、四、五年先送りになっているということですよ。何でそうなったのかというところは、その理由というのは、後でもいいんですが、それはこういう立場の私たちが全く知らないうちに、大事な学校施設の計画自体が変わってしまうということは、どうなのかなと思うんですよ。何しろ、それが先送りになれば、もう後が続いているわけですから、どんどん遅れていってしまうということなので、耐震はできていても躯体自体は耐用年数というのがあって、何年という、50年、60年というのが基準としてあるにもかかわらず、それを越えてよしとするということはないと思うんですよ。だから、耐震で例えば震度7でもつという構造であっても、1回の震度7での耐震であって、熊本地震みたいに2回あったときには、躯体がちょっと歪んでしまった状態になると、あそこで崩れてしまった建物があると。だから、そういうところを考えると、決して安心できるような状況では、今の時点ではないのかなと思います。何しろ、子供たちがいる建物はやっぱり安心じゃないと、これはもうほかのことにお金かける必要ではないと思うんですよ、いろいろ今やっていますけれども。

その辺は、どうなんですか。先送りしようというのは、誰がどういうふうに言うべきことなのか。教育委員会として、そこをどう承諾したのか。その辺の回答はここでなくてもいいので。

○石川教育長 先送りという考え方というよりは、基本的に耐用年数はまだ市内の学校はありますので、既にまだある耐用年数を見ながら計画の見直しを図ったというのが、次の施設計画になっているかと思うんです。なので、先送りすることによって、耐用年数を過ぎてしまうような学校が出てくることにはなっていないという計画になっていますので、その中で学校の様々な建物を建て替えるだけでなく、いろいろな施設設備の充実だったりということも図っていかねばならないので、そういったことへの予算を目標に移していくというような考え方で、教育委員会としては了解しているところなんです。

○山田委員 最初から耐用年数がここまで古い、大丈夫だということであれば、計画自体もその時点の計画を持ってくるかなと思ったんですよ。それを早くしたというのは、何らかの理由があって、やっぱりこのあたりでやらなきゃいけないという判断をして計画が立ててあるんじゃないかな。あの大きな建物、相当な金額をかけて改築をしていくわけですから、そこはもうちょっと何かあるんじゃないかなと思ってしまいますよね。

それで、管理して、やっぱりその施設の格差というのが目に見えてあるわけですよ。

設備に関して、そのICT関係のは、それぞれの施設で充実してきていると思うんですけれども、全体的に見たら第三小学校にしか入れていない、古い校舎はやはり使い勝手も悪いし、体育館でも本当にトイレが汚いところがあるような状況で、その格差は絶対にあると思うんです。見れば、教育長さんだって違うなという実感されると思うんですけれども。

第三小の、例えば二重投資になるというような話が前にあって、そこで延びてしまえば、それは二重投資という考え方はなくなっていくんじゃないかなと思うんですが、その辺は部長さん、どうなんでしょうか。

○石川教育長 どうぞ。

○寄口部長 第三小学校に関しては、議会のほうで二重投資になるということで、その改修のときを待ってという話だったんですけれども、今、実際には、そういった状況を踏まえたわけではないんですけれども、第三小学校のトイレについては、3階建てではありませんけれども、2階の部分については実際に着手して、工事をして、修繕をしてきたところです。洋式化に直して、実際には利便性はよくなっているんじゃないかと思えます。

○山田委員 1階部分はそのまま。

○寄口部長 今のところはそうです。修繕という枠の中でやっておりますので。

○山田委員 新しい校舎のほうに、古い校舎のトイレがあまりよくなので、新しい校舎のほうに行く生徒が結構いるという話を聞いたんですけれども、そういう状況だとやっぱり、あまり、それこそ格差があるような状況じゃないですか。

○寄口部長 そうですよ、必要に応じてちゃんと快適な学びの環境というのを図っていくという気持ちはもちろん、教育委員会ですからありますけれども、そこはやっていきたいと考えています。

○山田委員 その辺は後ほど詳しく話を聞きたいと思います。ありがとうございました。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、事務局のほうから諸報告をお願いいたします。

○寄口部長 では、私からまず御報告させていただきます。

明日、午前9時半から和光市議会の臨時会が開催されます。先ほど教育長からも御案

内がありましたが、開催されます。今回は、国から第2回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されることに伴い、教育委員会についても11月、12月の小中学校の給食費について当該補助金を利用して全額補助をするという内容で、5,587万9,000円を補正予算として計上してございます。臨時会は、明日、当日限りで行われますので、議決された場合には速やかに手続を進めてまいります。

報告は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続けて、お願いします。

○福田次長 教育総務課からは学校施設整備、広沢小学校トイレ改修工事について報告いたします。

夏休みから実施していた校舎内のトイレ全12か所の改修工事が10月17日に完成し、市の企画部財政課契約検査担当において、10月19日に完了検査を受検し、合格しました。数か月間、御不便をおかけしましたが、全面リニューアルできましたので、喜ばれております。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続けて、お願いします。

○佐藤次長 学校教育課から2点御報告いたします。

1点目は、令和5年度和光市立学校選択制の実施についてです。別添資料を御覧ください。

御案内のとおり、和光市では平成21年度の新入生から市内一部地域で学校選択制を実施しております。本市の学校選択は自由選択ではなくて、アンバランスを解消するための一部選択となっています。具体的には、小学校は四小から広沢へ、広沢から本町への選択、中学校は大和中、第三中から第二中への選択となります。

資料2に載せさせていただきましたが、令和5年度の申請者は、四小から広沢へ8名、広沢から本町へ2名の申請、中学校では、合計24名ですけれども、大和中学区から第二中へ20名、第三中学区から第二中へ4名となっております。ここ数年は40名を超えていたところではあるんですけれども、中学校はかなり減ってきたかなという印象があります。

実際には、この中に私立中学校を受験する子供もいるため、中学校への入学数は多少

減ることが予想されております。現在の中学校1年生の見込みでは、大和中が来年度も8クラス、第二中は5クラスの予定となっております。

2点目は、学校訪問の機会についてです。コロナ禍の中、教育委員の皆さんには学校に訪問していただく機会がなかった2年間でしたが、研究発表については、市内の学校の先生たちと同様、教育委員さんも来ていただきたいと思います。第二中が11月17日、第三小が11月21日、第五小は文科省の委嘱の道徳の研究発表が11月25日、新倉小が11月29日、北原小が12月1日ということで研究発表を行いますので、もしお時間があるようでしたら御参加をいただければと思います。

また、学校公開については、基本的には11月の第1週が学校公開週間ということで、コロナ禍の前は地域一般の方も広く公開していたんですけども、今年度は保護者のみですが、学校運営協議委員や教育委員には公開いたします。白子小、第三小、広沢小が10月29日土曜日、それぞれ学校公開、あるいは地域ミーティング等の御案内となります。

それから、第二中の合唱祭については、アゼリアで11月1日に御案内させていただきますので、お時間がありましたら御参加いただければと思います。

以上となります。

○石川教育長 ありがとうございます。

続けて、お願いします。

○亀井次長 それでは、生涯学習課から成人式について御報告させていただきます。

令和2年、3年と新型コロナウイルス感染症の影響により、大和中学校と第二、第三中学校を分けて二部制で開催していましたが、今年度につきましては例年どおり一部制に戻し、開催する予定となっております。

また、和光市においては、対象年齢を二十歳とさせていただいており、名称については実行委員会、これから立ち上げますが、そちらで決定していきたいと考えております。

開催日時は、令和5年1月8日日曜日、13時半開始となります。

対象者数は、8月1日現在ですが、856人です。現在、各学校から実行委員を選出いただいているところで、確定次第、実行委員会を立ち上げて、内容等を決定していきたいと考えております。

なお、令和二、三年度は実施していませんでした恩師の先生方にも登場していただきまして、お祝いメッセージ、こちらのほうをいただこうと考えております。

しかしながら、式典が終わった後、新成人によるアトラクションは実施しない方向で



考えております。

教育委員の皆様にも、来賓として御参加いただきたいと考えておりますので、また御案内を差し上げますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○石川教育長 続けて、お願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課では、来週の11月3日文化の日に、那須烏山市とのスポーツ交流会、毎年ミニバスケットボールで交流をしておりました。今年度は那須烏山市にお邪魔して交流をする予定でしたが、現在、栃木県那須烏山市でコロナの感染拡大をしていて、小学校で学級閉鎖の状況になっているということで、この状況では交流会を開催できないということで、残念ながら中止という決定を先週いたしました。これで、6月の佐久市との交流会、7月の十日町との交流会と続けて3つの交流会が中止という状況になってしまって大変残念な結果となってしまっています。今年度は、3月に十日町市の少年サッカーが和光市に来て交流をするという事業が1つ残っておりますので、こちらのほうが開催できればと思っております。

もう一つは、9月の定例会におきまして、総合体育館の指定管理者を指定する議決をいただきましたので、来年4月からまた新たに5年間、指定管理を行っていただくこととなります。指定管理者につきましては、以前報告させていただきましたとおり、現指定管理者でありますセイカスポーツセンターとクリーン工房の共同事業体に指定管理をしてもらうこととなります。

いろいろこちらからお願いしていることや新たな提案もありますので、それも4月からすぐ実施できるように、今から準備を進めているところです。

その中で1つ、市民体育祭、スポーツの日の毎年事業を実行委員会で実施しております。今まで市民体育祭は運動会形式でやっていたんですけども、こちらのほうをスポーツの体験イベントということで、指定管理者さんと一緒に実施していく予定としております。今までの市民体育祭をなくしてしまうというわけではないんですけども、まだ実施の完全な方向が決まっておりませんので、こちら市内の団体と指定管理者さんと調整をつけて、来年度どのような事業をやっていくのか決定していきますので、状況が固まり次第、また御報告させていただきたいと思っております。

スポーツ青少年課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、最後に、教育総務課から次回の日程についてお願いいたします。

○**福田次長** 次回、令和4年第11回定例教育委員会は、11月24日木曜日、午後1時30分から402会議室で行います。

○**石川教育長** ありがとうございました。

それでは、これもちまして第10回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時25分

## 第 1 0 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員